

JR貨物労組
安全確立闘争本部

汽(きてき)笛
安全確立闘争本部ニュース

No. 4
2011年11月10日

安全確立闘争集中月間に際し

安全確立闘争本部見解発せられる！

「労務管理の強化による安全対策」を廃し、
「真に原因究明を基軸とする安全の確立」を求める安全確立闘争本部見解

安全確立闘争本部（JR貨物労組中央本部）は、真に原因究明を基軸とする「安全の確立」を求めて、11月から12月を「安全確立闘争集中月間」として設定した。この「集中月間」において、職場闘争の強化を背景として労使協議の強化をはかり、真に原因究明を基軸とした職場・企業風土を構築するものである。

特に現在、試運用されている「鉄道事故等報告手続（規程）の見直し」について、事故の再発防止に向けた「事象の正しい報告」を求めるならば、報告のすべては「非懲罰」とすることを中心とした要求の実現をめざすものである。

現在、全国的に係員に起因する運転事故等が多発傾向にあるとされている。特に、信号違反事故、入換事故、荷役事故が多発しているという。これらの事態にJR貨物は「気の緩み」「気合の希薄化」「基本動作の欠如」として、本社の指導のもと、当該者に対する事情聴取が執拗に行われ、日勤教育と称した労務管理が強化され、当該者に対する「懲罰」を乱発している。しかし昨今の運転事故の多発傾向は、この間の数字上の黒字経営を至上命題とするあらゆる分野のコスト削減＝減量経営の反映であると言わざるを得ない。明らかに、JR貨物としての経営＝企業の安全体質（哲学）の問題である。

現場作業（鉄道貨物輸送の運行）は、続発する自然災害等によって異常時運行が常態化し、定時運行率も85.7%（9月）に低下している。一方で職場は、教育・技術継承の遅れ、機関車・貨車等設備の老朽化、異常時に対応する要員の欠如、現場の作業実態を知らない本社・支社幹部の指導など、事故を誘発する背後要因が根本的に解決されないまま、労務管理の強化による「懲罰」や、精神論に基づいた事故対策の実施、これまでの取り扱いに対策を上塗りする発生主義の事故対策が繰り返されている。かかる中での「鉄道事故等報告手続（規程）の見直し」の本運用は、当初の目的を逸脱して責任追及、厳罰主義、本社第一主義、労務管理の強化を加速する恐れがある。

6年半前に発生した「福知山線脱線事故」や昨今の「スーパーおおぞら脱線火災事故」、そして「東青森駅触車死亡事故」は、多くの犠牲によって私たちに貴重な教訓を指し示している。特にJR貨物において労使の垣根を越えて鉄道貨物輸送の「安全の確立」のために真摯に議論を積み重ね、真に原因究明を基軸とした再発防止対策を、そして安全をすべてに優先する企業体質を構築しなければならない。そのために私たちは日々の業務を安全運行（作業）に徹し、働く者の立場から課題解決のために職場から安全確立の闘いを強化するものである。

2011年11月8日

安全確立闘争本部

(JR貨物労組中央本部)

本社第一主義・厳罰主義・運行第一主義＝NO！

企業風土＝経営体質の一新をはかろう！